

聴覚サポート 「なかま」

東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業
聴覚サポートなかま事業報告書



■ 目 次 ■

● 発行の挨拶	1
● はじめに	2

—— 2011年7月～2012年6月 ——

● 事業概要	2
● 活動経過	2
● 活動所見	7
● 宮城県聴覚障害相談員による感想	7
● この時点での課題	8

—— 2012年7月～2013年5月 ——

● 前回からの課題に対する対応	9
● 目的達成のための取り組み状況	9
● 事業全体を振り返って	12
● 事業実施に対する成果	13
● 相談支援活動実績状況	15
● 巡回相談実施状況	16
● 東日本大震災被災聴覚身障者心ケア宮城県調査報告書	17
● フェイスシート兼アセスメントシート	33



発行の挨拶

2011年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災から早くも2年過ぎました。もう2年？まだ2年？人はそれぞれ感慨があると思います。しかし、現実には復興はまだまだ続いています。

東日本大震災が発生した時に、全国から、海外から、たくさんの支援の手が差し伸べられました。その中で、被災地にいる聴覚障害者へ何らかの支援が出来るのか、多くの課題をつきつけられました。

全国から手話通訳者の公的派遣で、聴覚障害者の支援がひろがり、行政も重要性を理解してきたことは大きいと思います。日々、支援が進むにつれて、被災地にいる聴覚障害者の情報保障だけでなく、生活支援、心理面の支援も不可欠と見えてきました。

一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は、直接コミュニケーションを取りながら専門知識を持って支援をすることで一人でも多く地域で生活復帰出来るようにしたいと思い、日本財団の助成を受けてソーシャルワーカーを派遣する事業を始めました。聴覚サポート「なかま」事業です。

2011年6月から1年半にわたった活動の報告をここにまとめました。しかしながら、この報告書は、聴覚サポート「なかま」事業の終結の報告ではありません。支援活動の中から派出した様々な課題、震災前にかくされていた、聴覚障害者の特性を把握し当人に合わせた支援の必要性が、震災で表出した課題を、社会に提起していく目的も含めて派遣事業の重要性を載せています。

東日本大震災被災地聴覚障害者支援から、聴覚障害の特性に合わせた支援の必要性を全国にいる聴覚障害者支援へつなげていくために、ぜひ、みなさまのご支援とご協力をお願いしたいと願っています。

聴覚サポート「なかま」事業にあたり、行政・日本財団・全日ろうあ連盟・聴覚障害者団体・各地の相談員・手話通訳者のご協力をいただきましたことを、心からお礼を申し上げます。そして、全国派遣事業に繋ぐことができましたこともお礼を申し上げます。

今後も一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の活動を見守りくださいますよう、お願い申し上げます。



一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
会長 稲 淳子

2013年6月吉日

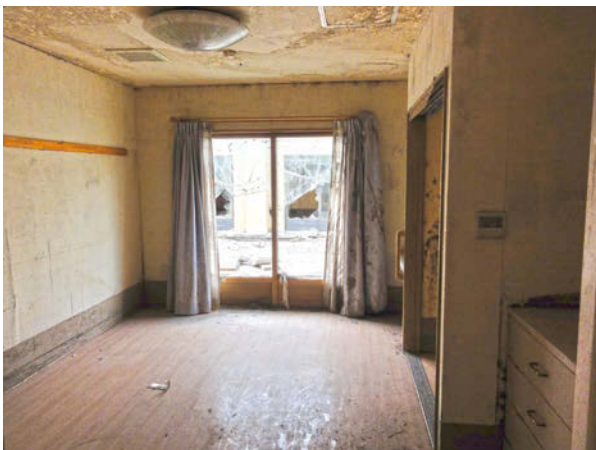
● はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災の翌日3月12日に、財団法人全日本ろうあ連盟が中心となって、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部を結成し、当協会も協力団体として、主に被災聴覚障害者への相談支援を担当することになった。

まず、被災地の被災者実態調査をすべく、2011年4月22日～25日、5月27日～6月7日の2回、手話のできる看護師やろうあ者相談員と協働して、宮城県の聴覚障害者125名を対象に実態調査を行い、状況の深刻さが浮き彫りになる。この内容については、17ページから33ページまで資料として添付されている「東日本大震災被災聴覚障害者心のケア宮城県調査報告書」を参照願いたい。

この結果をもとに、聴覚障害者と直接コミュニケーションを取ることのできるソーシャルワーカーの派遣事業実施を検討し、日本財団およびユダヤ関係団体からの協力を仰ぎ、東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業「聴覚サポートなかま」が2011年7月から開始された。

当初は、2011年7月～2012年6月までの相談支援実施予定であったが、これではあまりにも短い相談支援実施期間ということで、結果的に



聴覚障害高齢者が入所していた老人ホーム

は、2013年5月まで延長することになった。

2011年7月～2012年6月までは宮城県仙台に現地コーディネーターを配置して、東京都渋谷区の「なかま」本部の派遣コーディネーターと連携しながら宮城県を中心に活動を進め、2012年7月～2013年5月までは現地コーディネーターが2012年6月に退任したため、派遣コーディネーターを中心に、岩手県や福島県にも活動を広げていった。

以下の事業報告も2011年7月～2012年6月までのものと、2012年7月～2013年5月までのものとに分けている。

—— 2011年7月～2012年6月 ——

● 事業概要

聴覚サポート「なかま」事業は宮城県で活動を開始した。

現地コーディネーターである小海秀純は、宮城県仙台市若林区荒町にアパートを借り、そこから東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部（仙台市宮城野区幸町）に通っていた。本部では、現地の宮城県聴覚障害者相談員2名と協働し、来所した被災聴覚障害者の相談を受けたり、県内各所の被災聴覚障害者宅へ訪問したり、集会で相談を受けたりしている。また、公的な機関（市福祉課等）から依頼を受けて被災聴覚障害者宅訪問などを行っている。その中から、継続的支援が必要なケースについては、支援受任、課題分析の上、派遣依頼を派遣コーディネーター矢野耕二（東京都渋谷区）に発出し、専門的支援が可能な社会福祉士または精神保健福祉士を派遣してもらっている。

● 活動経過

7月、アパート探しが難航した。その理由は、被災者の住宅確保が優先されるためであること



精神保健について説明

と、聴覚障害が単身でアパートを借りることに現地社会がまだ慣れていないことがあげられる。行政挨拶は宮城県障害福祉課及び宮城県精神保健福祉センター。

8月の活動は、酷暑の中、①関係各所挨拶回り②被災聴覚障害者宅訪問を行った。①は11か所、②は訪問活動3件（仙台市、亘理町、石巻市）、来所相談4件であった。相談内容は、健康相談、就労相談、生活相談である。特に、健康相談については糖尿病患者であるが、津波で会社がつぶれ、解雇され、生活費に困っている状況で受療が中断してしまっているケースであった。また、今まで医療関係者が本人とコミュニケーションを取れず正しい情報をもらっていないため、糖尿病に関する知識がない。この点を重点的に支援した。

9月の活動については、行政挨拶6件、訪問活動8件、相談受任3件、派遣2件。派遣ケースは、聴覚障害者である母親の娘から依頼。震災後、精神的な問題があるのではないかとの内容であり、これに関しては精神保健福祉士の派遣を要請し、支援した。訪問活動の中に、津波の被害は無いが地震のため自宅が大規模半壊し、そのまま住み続けることは非常に危険な状況の中で情報がなく単身生活を続けている男性のケースがあり、これは自宅改築を含めて行政と連携

して支援している。

10月に入り、現地コーディネーター使用の自家用車の走行キロが半年で1万5千キロを突破。仙台市から気仙沼市、南三陸町という遠方へ行くことも多く、タイヤも摩耗して途中で交換した。また、道路は地震で破壊され、津波のヘドロや細かい瓦礫が堆積しておりこれが摩耗を速めた。行政挨拶13件、訪問活動15件、新規の相談受任1件、派遣5件である。今月の相談支援の特徴としては、①9月に受任したケースへの継続的支援②民間NGOとの協働③東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部主催のイベント「おしゃべりサロン」での相談コーナー開設④日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会顧問による現地スタッフへのスーパービジョンがあげられる。③の「おしゃべりサロン」とは、震災後、公共の集会所も被災しており、電話の手段もなく孤立して生活している聴覚障害者が集まり、お菓子とお茶を飲みながら、マスコミ出演の聴覚障害者タレントの面白い話を聞くという内容である。その場に相談コーナーを設けることにより、受任につながるケースが出てきた。また、関係団体との協働として次の点がある。①仮設住宅での生活サポートセンターに対する支援センター（宮城県・宮城県社会福祉士会が運営）と協働し、仮設住宅で人知れず孤独のうちに生活している聴覚障害者を発見し、相談支援につなげていく②宮城県ケアマネジャー協会と連携し、高齢聴覚障害者の発見とケアマネジャーへの支援を行う。この働きにより、埋もれているケースの発見につながるものと期待される。また、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（東京）の協力団体の一つである、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会からは、全国にある聴覚障害者用の老人ホームのリーフレットを発行してもらい、それを配布した。今月の新規ケースとして、津波で自宅1階が床上浸水したが、家族がいなかったため、一人でさびしく生活している男性がいる。

以前は家族4人で生活していたが現在は単身。市役所に行くこともできず、各種支援金などの制度利用が出来ていない。本ケースは行政も把握しており、「なかま」メンバーの訪問を依頼。使える権利が眠ったまま、ひっそりと生活している。

11月。巡回相談の会場に来所された数字が52件。仮設住宅の訪問およびグループワークに参加された数が45件。これは両方とも宮城県本部および仙台市聴覚障害者協会などの自主的な活動と協働したものである。これによって派遣件数も大幅に増加し16件となった。その結果、日によっては現地コーディネーター、宮城県相談員、派遣ソーシャルワーカーが各自単独で行動せねばならない時もあり、週によっては連日の活動となり休みが取れない時もあった。関係各所挨拶は減少し3件。新規受任が5件である。その内容は、津波で一家がバラバラになり、聴覚障害者本人も高齢化し、生活の場に困っているケース、震災後、人が変わったようになったケース、夫婦関係の問題などがある。これらは、震災前から持ち越されていた課題が噴出した形である。今月の特筆すべき活動は、名取市の行政から依頼されて市内の仮設住宅8ヶ所をすべて回り、聴覚障害者の存在を調べたことである。ほとんどの仮設住宅団地の自治会では、聴覚障

害者はいないとの回答であった。一か所、複数の聴覚障害者が生活している仮設住宅団地があるが、たまたま自治会の責任者が不在であったため、詳しい話は聞けなかった。後日再度訪問したところ、そこで生活している聴覚障害者と共に話し合えた。自治会会長に同市の手話通訳を利用してもらい、聴覚障害者の要望を聞く場を設けてみることを提案した。これとは別に、岩手県が被災聴覚障害者のアンケート調査を行うにあたり、その説明会に参加した。岩手県の関係者に「なかま」事業の内容を説明した。日本財団から、手話通訳者を確保できなかった場合の代替手段として、遠隔地情報支援事業用のタブレット端末の貸与を受けた。

12月。東北地方は完全に冬となり、仮設住宅の防寒工事が真っ盛りである。来所相談及び訪問相談は11月に比して大幅に減少したが、これはむしろ11月が集団での数字を入れているためであり、10月に比すればむしろ増加している。派遣件数は10件。新規受任が4件。すべて女性であった。健聴者のための施設に入所している高齢者と、職場の悩みを抱える女性、家族との折り合いに悩む女性、身寄りを津波で失った女性などである。継続的に支援しているケースでは、糖尿病に関する自覚の少ないケース、家族関係の調整を要するケース、福祉的就労から一般就労を目指すケースなどがあり、継続中である。巡回相談は気仙沼市と登米市で宮城相談員と協働の形で行い、派遣ソーシャルワーカーも参加した。気仙沼では、仙台市から遠いため、一泊二日の方法で行ったが、市内の宿舎が満杯とのことで離島に泊らざるを得なかったが、津波被害の甚大な場所であり、被害に関する知見を得ることが出来た。

1月。年末年始に宮城本部が休業するのに合わせて、「なかま」事業も休業する予定であったが、現地コーディネーターの経験上、年末年始は色々と問題が起りやすいため、帰省せず



日本財団から寄贈された車で打ち合わせ

仙台市で待機した。結果的に年末年始の間には緊急的な連絡は入らなかったが、正月明け早々、メンタル面の相談を求めるメールが入った。本ケースはおしゃべりサロンの相談コーナーで相談を受けたもので、その時の派遣ソーシャルワーカーを指名してきたため、当該ソーシャルワーカーに連絡し、急遽面談につながった。また、七草前家庭訪問したケースについて、訪問後に行政から連絡あり、派遣ソーシャルワーカーと現地コーディネーターが急遽家庭訪問を行った。このように、年明けからシビアな対応が求められるケースが発生している。この報告書を書いている段階ではまだ1月の件数はまとまっていないが、12月を上回るのは確実である。その一方、ある程度の見通しがつき、派遣の終結を見たケースも出てきている。終結後は現地コーディネーターと宮城県相談員が引き継ぎ、支援を行っている。

2月。寒気愈々厳しく、連日、氷点下の朝となる。今月の特徴としては、石巻市における巡回相談会の開催である。2回開催。手話でのコミュニケーション可能な言語聴覚士（ST）の派遣を仰いだ結果、一般市民の参加もあり行政の感触も良好であった。STの知見によると、沿岸部で聴力の低下が見られる点は水産業による中耳炎との関連が考えられるとのこと。その一方、重度の聴覚障害者で補聴器使用中の人にも点検を勧めてみたところ、機能不良または故障に近い状態のまま使っているケースが発見された。本人は重度のゆえに気付かず使っていたようである。来所された聴覚障害者に聞いてみると、今まで手話で検査ができるSTに会ったことがないと異口同音に言われた。石巻市に限らず、宮城県は未だに福祉レベルが医療範囲であることを痛感。高齢者の集まり及びろう重複障害児者の親の会の集まりに参加し「なかま」事業について説明。派遣12件、新規受任1件。相談会の開催もあり、来所相談及び訪問相談共

に増加。

3月。今月は、福島県での具体的活動が始まった。耳の日のろう者大会における相談コーナーの開設である。聴覚障害者救援福島本部の全面的協力により、10名の来談があった。地震と津波被害が顕著な宮城県とは異なり、原発被害が重なる福島県での相談内容は、原発関連のものもいくつか見られた。同日には、宮城県仙台市において宮城本部の耳の日相談コーナーには別のソーシャルワーカーを派遣した。一方従来の相談支援の枠内にとらわれず、広義の心のケアに関する活動が宮城県多賀城市で開始された。派遣ソーシャルワーカーの要請により、体をほぐす手段としてヨガのトレーナーを派遣したものである。他、石巻市で開催した巡回相談会は全4回の企画を終了し、結果概要を含めて障害福祉課長に報告。現地ろう者からは継続開催希望の声があったことを伝達。

また、年度替わりによる勤務先変更に伴い派遣活動が続けられなくなったソーシャルワーカーが数人出た。この件についてはクライアントの了解のもと、担当ソーシャルワーカーの交替を行った。他、「なかま」事業ではないが、地元ろう団体の求めに応じてろうの弁護士を紹介するなど、支援があった。このように、従来の狭義の相談支援ではなく、多様な各職種との連携が少しずつ始まったのが特徴と言えよう。他に、



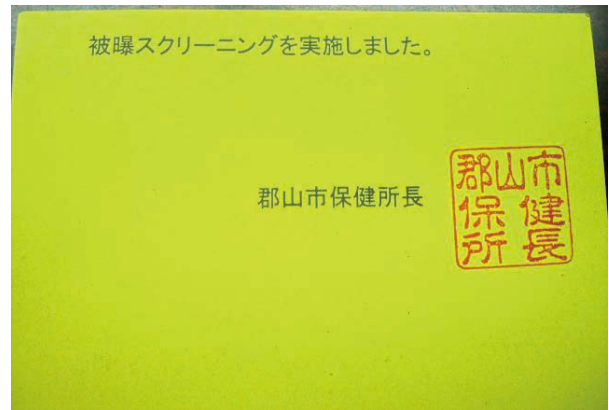
現地状況を説明する宮城県ろうあ協会会長

本来業務ではないが、東京都の聾学校高等部生徒の実習を一日世話したことがあった。12件。新規受任3件。巡回相談会及びおしゃべりサロンの参加者を加えて来所相談は45件と増加。継続ケースを含めメンタル面6件。

4月。救援宮城本部は12月に「みみサポみやぎ」に移っていたが、宮城県事業の相談員は社団法人宮城ろうあ協会の中にある関係で、現地コーディネーターは宮城ろう協事務所に詰めていたところ、3月で宮城県事業の相談員は終了し、新たに「みみサポみやぎ」の相談員に異動。

この関係により現地コーディネーターは今月から（本来の）宮城本部である「みみサポみやぎ」に移動。宮城県ケースはみみサポみやぎに移行し、現地コーディネーターは求めに応じて各地巡回相談会に帯同したり、ケースに対する助言を行うなど、ケース対応の数字としては減少。年度替りの影響か、派遣数も5件と減少。その一方、福島本部での活動が増加。行政挨拶回りが中心であるが、今後ケースに結びつく見込みである。宮城での挨拶回りと異なり、福島県では行政とともに実施した被災聴覚障害者調査の結果をもとに、聴覚障害者の数、登録手話通訳者の数、広域派遣契約の有無など具体的にデータを出しながら今後の協力関係を申し出る方法である。「なかま」からは側面での支援を申し出る。回った個所→福島県南相馬市、相馬市、新地町。おおむね好意的に対応されたが、相馬市の係長からは「設置通訳などの人的配置よりは、タブレットによる遠隔手話通訳を利用するのが合理的」との発言あり。

5月。宮城県についてはみみサポみやぎがほとんど担当しており、必要に応じて助言する程度。福島では引き続き行政挨拶回り。福島県大熊町（会津若松市）、葛尾村（三春町）、富岡町（郡山市）、いわき市、楢葉町（いわき市）、川内村。原発警戒区域の関係で行政機能も避難移



被曝スクリーニング証明

転している。特に、川内村では山の中で独居しているろうあ者が避難放送を知らず一週間後に警察官に保護されるまで、人影の途絶えた村を不思議に思いながら暮らしていたとのケースあり。派遣2件、新規受任なし。

6月。福島本部行政挨拶回り。飯舘村（福島市）、浪江町（二本松市）。浪江町では、障害者計画を作るためのデータや資料をそのまま置いてきてしまったので困っているとの話あり。まだ具体的ケースにつながっていないが、今後は福島本部の各種イベントにおける相談コーナーを通じて支援の途を探っていく。一方、全国ろうあ者大会研究分科会「防災」で「なかま」活動の報告を行う。他、宮城本部の活動に帯同。名取市及び気仙沼市での巡回相談会。それぞれ助言及び車の運転支援を行った。活動も終盤になると支援内容はほとんどが運転支援となった。これはソーシャルワーカーでなくてもできるので支援の終結材料の一つととらえたい。活動終結が迫るにつれ移転準備が本格化。現地購入した生活用品などは現地のリサイクル業者に売却。各種機関に挨拶。連日の送別会。各種手続きを経て28日に仙台から撤退を完了。事業に使用した車両は29日にろう重複障害者就労生活支援施設「たましろの郷」（東京都青梅市）に寄贈した。



宮城のろう相談員でもある当協会理事

● 活動所見

大津波の被害が甚大な沿岸部では、ろう者コミュニティが壊滅状態である。生活の場、仕事の場、交通機関、家族など、一瞬にして失った。かろうじて生き延びた人も、震災前の宮城県における聴覚障害者福祉のレベルが十分ではないため、衣類や食料などの物資支援は受けても、手話で楽しくおしゃべりするという心の安定を図る場が無くなっている。現在は個別ケースワークが中心であるが、今後、グループワーク的な支援も必要になろう。

交通の足がないのは内陸部も同様で、土日はバスが運行しないためなかなか集まれないという問題に悩んでいる。

総じて、東北地方の風土・気質として、①おかみの世話にならない②障害児は人前に出さず隠す③障害者が自立することよりも守る意識が強い④よそ者を警戒するなどの特性があるため、なかなか相談支援の理解が浸透しにくい事情がある。

ただ生きていて息をしているだけの状態から、人間として権利を主張し、自らの生活を再建していく聴覚障害者が一人でも多くなるように側面から支援していきたい。

● 宮城県聴覚障害相談員による感想

なかまの現地コーディネーター小海さんと手始めにやったことは県の保健福祉事務所や市町村や関係機関等へのあいさつ。2年前に宮城県の聴覚障害者支援相談事業を始めたときもあいさつに行っているが、これは手話通訳員が設置されているところのみであった。今回なかまから現地コーディネーター付きの手話通訳費用が出されていることがこちらのあいさつと大きな違いであった。

なかまの説明とともに、宮城県にも聴覚障害者支援相談窓口があることを啓発できた点では評価したい反面、宮城県聴覚障害者相談員の仕事におけるコミュニケーション保障の課題が残る。

関係機関のみならず、東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部主催のおしゃべりサロンや社団法人宮城県ろうあ協会主催の行事等で「なかま」の説明をしていただくことで地道ながらも「なかま」「相談」とはなにぞやと理解して頂くことに時間がかかりながらも、じわりじわりと浸透していったように感じる。その成果として現地コーディネーター小海さんが地域での講座の講師を依頼されたり、直接相談依頼のメールがくるようになってきている。

そしてようやく「なかま」の内容をご理解頂き、聴覚障害の特性を知り相手に合わせたコミュニケーションができる専門資格を持った派遣ソーシャルワーカーの活用につながり、これまでに何件か派遣して頂いている。

それぞれのケース内容はさまざまであり、ひとつの課題にとどまらずいくつかの課題が網羅しており、根底にコミュニケーション不全の場合もある。また聴覚障害者の自立を妨げる要因の環境があり、課題の解決は容易ではない。そのような課題に丁寧にあたり、ひとつひとつ整理していくあたりに聴覚障害の特性に対応でき

るソーシャルワーカーやなかまの存在は、細々とやっている自分には心強いものがある。

現地コーディネーター小海さんの所見でもふれているように相談支援の理解がなかなか浸透しにくいこの地域で、先般札幌で亡くなった姉妹のようなケースを鑑みて、地域や関係機関等と手を合わせてすすめていきたい所存である。

● この時点での課題

1 実施地域が宮城県に留まっている

本事業は、岩手県・宮城県・福島県を実施対象地域としているが、岩手県と福島県では実施ができていない。この二つの県の行政と救援本部に本事業の説明は実施しているが、事業実施ができていない。

理由として考えられるのは、宮城県の場合は日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会が中心となって実態調査を行ったことや、宮城本部の取り組みが活発であったことや協会役員が県の聴覚障害相談員を担っていたため導入しやすかったが、岩手県や福島県の場合こうした背景がなかったことが考えられる。

現地コーディネーターが宮城県に赴任し、宮城県の聴覚障害相談員と合同で、ケースの掘り起しや地域関係者への聴覚障害啓発および社会資源の充実などが見られるようになったことから、岩手県や福島県での実施を早急に検討必要と思われる。

岩手県の場合は「情報提供施設」が設置されており組織的な相談体制が構築されているが、福島県の場合宮城県と同じく情報提供施設が設置されていないので、福島県での事業実施をまず検討していきたい。

この事業が開始された2011年8月から宮城県の聴覚障害者相談員が現地コーディネーターと同行し、現地コーディネート対応に慣れてきているので、宮城県の担当ケースは地域にお返しし、現地コーディネーターを福島県に赴任させ、福

島県の聴覚障害相談員と協同で支援にあたる方法を提案したい。

2 事業実施期間が短い

本事業は、2011年7月~2012年6月までの事業期間であり、事業実施延長を考えたとしても、現在の予算執行状況からみると、2013年3月までの事業実施と思われる。

本来ソーシャルワーク対応は、本人の自立による終結が望ましいが、そのためには、ケースによっては数年、または一生支援が必要な場合も予想される。

本事業実施期間内での対応ということで、「地域の社会資源に一応返すことができるようになった時点で終結」という対応になっているが、中途半端な感は否めず、現地での社会資源が充実していない状況では、宮城の聴覚障害相談員の負担が重くなるのではないかと懸念される。また、ケースによっては、地域行政から「外部から来て、ケースを引っ掻き回して帰ってしまった」と見られるのではないかと。

本事業を、本来のソーシャルワーク対応ができるよう、少なくとも数年間の実施を求めたい。

3 対応できるソーシャルワーカーの養成と研修

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会には資格を有している正会員が約60名、そのうち今回の事業に登録しているソーシャルワーカーが40名あるが、そのすべてがケース対応の経験を積んでいるわけではない。

現在、宮城県での具体的な対応ケース数は10件足らずであるが、対応できるソーシャルワーカーのほとんどが本職を有しており、ケースに対応できるのは月1回程度、そして件数も1件が限界のように思われる。

今後、宮城県内でのケース数が増えていくことが予想され、また、実施地域が福島県などに

拡大していくなら、登録ソーシャルワーカーの養成が急務である。また、対応の質の向上のために、研修実施が必須であり、こうしたことについては日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の2012年度活動の最大課題となっている。

—— 2012年7月～2013年5月 ——

● 前回からの課題に対する対応

2011年7月から2012年6月までの中間報告では、今後の課題として、引き続き以下の3点が挙げられている。

- 1 事業実施期間が短い
- 2 宮城県だけの事業実施に留まっていること
- 3 対応できるソーシャルワーカーの養成と研修

まず、以上の課題について現在までにどのように対応してきたのかを報告したい。

1 事業実施期間が短い

相談支援のケース対応の場合、インテークから終結まで短くても数か月、長いと本人が死亡するまで支援が継続することもある。今回の事業は、大震災という非常時の対応であるにしても、2011年7月から2012年6月までの1年間の実施では短すぎるので、2013年3月までの延長実施を了解いただいたところである。ただ、延長実施ができたとしても2013年4月以降の相談対応をどうするかなどの課題は残っていた。

また、精神・就労・生活などの課題を抱えている聴覚障害者は全国に存在するわけであるから、全国的な対応も必要になってくる。

日本財団や聴覚障害者の全国組織である全日本ろうあ連盟と相談し、当協会を法人組織にして日本財団に助成を申請し、2013年4月より「全国聴覚障害者相談支援事業（仮称）」実施を予定している。

2 宮城県だけの事業実施に留まっていること

岩手県は行政が自己完結型の考えを持っているためになかなか協力体制が取りにくいことや、福島県は原子力発電所の事故によりしばらく動きが取れず、2012年4月から対応が始まったという状況であった。こうした状況と6月で現地コーディネーターが退任したことを受けて、当協会事務局長であり派遣コーディネーターが中心となって、宮城県はもちろん、岩手県と福島県にも以下の取り組みをお願いすることにした。

- ・ ケース掘り起しのための巡回相談の実施
- ・ スクールソーシャルワーク、ジョブコーチ、医療ソーシャルワークの実施

巡回相談については、宮城県ではすでに実施しているので、その分について協力していく、岩手県と福島県では、10月から複数の地域で巡回相談を実施することが決まった。

スクールソーシャルワークなどについては、各県に取り組みを要請した。

3 対応できるソーシャルワーカーの養成と研修

「聴覚サポートなかま」事業の実施により、人材養成と研修の重要性が大きくなってきている。養成については長期的な課題となるが、まずは、ホームページや関係者などを通して、手話のできる社会福祉士・精神保健福祉士の募集を始め、研修については2012年10月に、参加資格をソーシャルワーカーに限定して実際の事例を元に実践的な研修を始めて実施した。

● 目的達成のための取り組み状況

以上の目的を達成するための10月までの取り組みは以下の通りである。

2012年

6月29日（金曜日） 理事会

延長実施による対応を審議

6月30日（土曜日）・7月1日（日曜日） 総会
研究大会

延長実施の総会承認と、聴覚サポートなかま事業の実施報告

7月5日（木曜日） 宮城県被災聴覚障害者情報センターと相談

今後の取り組みについて協力依頼。医療相談やスクールソーシャルワークについて関係機関に説明していく事を確認。

8月11日（土曜日） 全日本ろうあ連盟と打ち合わせ

全国派遣事業についてどのような協力体制をいただけるのか相談

8月24日（金曜日） 福島県聴覚障害者協会と相談

今後の取り組みについて協力依頼。巡回相談を福島県4か所で月1回定期的に実施していくことを確認。

8月26日（日曜日） 岩手県ろうあ協会と相談

今後の取り組みについて協力依頼

9月1日（土曜日）・2日（日曜日） 理事会
全国派遣と助成申請について確認

9月7日（金曜日） 宮城県 聴覚障害特別支援学校訪問

スクールソーシャルワーク実施依頼するも、まずは、生徒に対する講演会などの開催から考えていくという回答。

9月8日（土曜日） 岩手県ろうあ協会と相談
巡回相談について具体的な日程などを打ち合わせをし、協会の行事などに相談コーナーを設けるなどして対応していくことを確認。

9月18日（火曜日） 福島県労働局、ろう学校PTA、職業センターと相談

スクールソーシャルワークやジョブコーチ実施を依頼。ろう学校PTAとしてはスクールソーシャルワークの必要性を以前から痛感しており、なんらかの形で福島ろう学校に実施を働きかけてくれることに。職業センター

ではジョブコーチを派遣しているが、聴覚障害者には対応できていないために、聴覚障害者のケースが出た場合は連絡をもらえることになった。

9月21日（金曜日） 福島県会津若松市、郡山市 行政交渉

福島県聴覚障害者協会の行政交渉に同行。巡回相談実施地域である。かなり大きな地域で、在住聴覚障害者がたくさんいる地域でもある。SW協会およびなかま事業の説明、巡回相談開始についての理解と協力を仰いだ。公報にて周知していただくことを快諾いただくことができた。

9月22日（土曜日） 岩手県釜石市 事業啓発

岩手県ろうあ協会主催の、釜石市で開かれた老人の集いにおいてなかまのPRを行う。生活全般、メンタルケアの個別支援が必要なケースがいくつかあり、今後の支援の協力を求められた。宮古市の支部長、関係者とも話し合い、岩手県ろうあ協会と協力しながら、先ずはなかま事業の周知かねたおしゃべりサロンと巡回相談会のような企画を立てる方向で進めることを確認。

10月1日（月曜日） 日本財団と相談

3県の取り組み状況報告と全国派遣について説明



岩手県ろうあ協会に事業説明



福島県に事業説明

10月13日（土曜日） 理事会

巡回相談日程と法人格取得について確認

10月14日（日曜日） 研修会

ソーシャルワーカー限定の初めて実際の事例を使用しての研修会

10月15日（月曜日）福島県国見町、川俣町、二本松市、大玉村行政交渉

福島県聴覚障害者協会の行政交渉に同行。巡回相談実施地域に隣接する地域である。ソーシャルワーカー協会およびなかま事業の説明、巡回相談開始のPRならびに協力を仰いだ。町内在住の聴覚障害者などの世帯全員に郵送による周知および公報への掲載を承諾してくださった地域もあった。

現地コーディネーターが2012年6月で退任したため、派遣ソーシャルワーク対応と巡回相談対応が中心となっている。岩手県や福島県でケース掘り起しを目的とする巡回相談が10月から始まっているために、今後は、この2県での個別ケースによる派遣ソーシャルワーク対応が出てくることが予想される。

2011年7月から2012年6月までの一年間実施予定だった聴覚サポートなかま事業は、継続ケースの存在や、岩手県・福島県への事業拡大などの理由から、2013年3月まで実施延長が認めら

れたが、今回は2012年11月から2013年3月までの報告および事業全体の最終報告となる。

直近5か月活動の特色は、個別ケース対応は従来通りであるが、それに加えて、岩手県と福島県で重点的に巡回相談を実施したことである。これまで中心的に実施してきた宮城県の場合、県内に聴覚障害者の相談支援制度ができたため、ニーズの掘り起しや地域での個別ケースなどに対応できるようになったが、岩手県と福島県はこうした環境になっておらず、まずは、ニーズの掘り起しが必要であり、巡回相談によって、支援が必要な聴覚障害者の有無を確認した。

巡回相談の実績表は16ページの表の通りである。

1 岩手県での支援

岩手県には県制度としてのろうあ者盲ろう者相談員制度、そして盛岡市にろうあ者相談員がいるが、十分機能しているとは言い難い。そこで、岩手県の聴覚障害者団体が中心となって、青年部、女性部、高齢部などの集まりに巡回相談をつけてもらった。

この事業が岩手県で評価され、2013年度からは、手話サークルが行政から予算を受けて、月1回程度実施する巡回相談に協力することになっている。

岩手県聴覚障害者団体からのコメント

東日本大震災が起こった時、宮城被災地に中心活動をしている日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会の相談支援をしている事は知っていましたが、岩手県は、ろうあ者盲ろう者相談員（健聴）がたくさん居て対応しているので、気に留めていませんでした。

聴覚サポート「なかま」という派遣コーディネーター担当者が来て熱心に説明され、11月3日から3月10日まで、9回合計約130名に巡回相談を実施し無事終了してホッとしました。

ソーシャルワーカーという言葉を知らない聴覚障害者が多くいました。

岩手県の現状は、健聴の相談員がほとんどで通訳も兼ねて対応していますが、資格はあいません。さらに、聴覚障害を持つ相談員は少なく、専門的資格を持っていません。

日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会のような社会福祉士、精神保健福祉士の持つ聴覚障害者は少ないと思います。これからの人材育成が課題だと思います。

2 福島県での支援

福島県には聴覚障害者相談員制度はないが、原子力発電所の事故などもあり、聴覚障害者に対する相談支援が非常に求められている地域である。そのため、福島県の聴覚障害者団体がすべての市町村を回り、巡回相談の事業説明を行ったが、当協会も相談支援の内容を説明するためにいくつかの区市に同行した。

福島市、郡山市、いわき市、会津若松市で月1回ずつ、2012年10月から2013年3月まで実施した。

福島県は2013年度から聴覚障害者情報提供施設事業が開始されたが、巡回相談の実績などをもとに、福島県ではまだ制度化されていない聴覚障害者相談員設置を求めていくことになって



福島県聴覚障害者協会事務所で打ち合わせ

いる。

福島県聴覚障害者協会からのコメント

東日本大震災聴覚障害者福島県本部を立ち上げてから、2年が過ぎました。この1年は、聴覚障害避難者への支援活動や、日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会の派遣協力を受け、去年10月から3月まで県内7ヶ所で、月1回の聴覚障害者巡回相談会を行いました。

これは会員だけでなく、県内すべての聴覚障害者を対象に行ったもので、県内市町村行政訪問活動の際に巡回相談事業について協力を得て実現したものです。

聴覚障害者巡回相談会には、毎回、相談者がいて、今後の相談事業にも役立つものになりました。ただ、聴覚障害者巡回相談会に対して、理解するしてる人はまだ少ないので、福島県本部と地域本部の体制を充実させ、市町村行政と関係団体との連携を確かなものにしていく必要があります。

● 事業全体を振り返って

15ページの活動実績表の来所相談228件は、2012年6月までは現地コーディネーターを設置していた事務所に来所した聴覚障害者に対する相談実績であり、2012年10月から2013年3月までは、岩手県と福島県で実施した巡回相談での個別相談実績である。

訪問相談176件は、現地コーディネーターが宮城県の各地を回って相談した件数であるので、現地コーディネーター契約が終了した2012年7月からは件数がカウントされていない。

受任は、困難ケースと判断され、登録ソーシャルワーカーを派遣した件数で、20件となっている。これはすべて宮城県のケースであり、岩手県や福島県については、巡回相談での個別の相談の結果、継続支援が必要と思われるケースが数件あり、2013年4月以降に対応する予定であ

る。この受任ケース20件にソーシャルワーカーを派遣した回数が、派遣の117件である。

相談内容については、「生活」が222件と群を抜いて多いが、他の相談内容である「精神」「医療」「就労」と性格を異にすることが理由で、分類方法を工夫すべきであったと感じている。「精神」「医療」「就労」それぞれの課題を抱えているケースは「生活」にも課題を抱えているからである。

実際、登録ソーシャルワーカーを派遣したケースは、すべて「精神」「医療」「就労」いずれかまたは重複した課題を抱えているケースである。

● 事業実施に対する成果

ここでは、個別ケースへの相談支援対応効果以外の事業実施成果を確認しておきたい。

1 行政や関係機関への働きかけ

当初は、「聴覚障害者への特別な相談支援がなぜ必要なのか」という見方が多かった。地域の相談支援事業を手話通訳をつけて活用すればいいだろうという考えからである。

しかしながら、宮城県での現地コーディネーターの地道な各地域での支援活動や、登録ソーシャルワーカー派遣ケースでも地域の行政や関係機関と連携しての相談支援実施により、聴覚障害者と直接コミュニケーションを取ることのできるソーシャルワーカーによる相談支援の重要性が少しずつ浸透していった。

宮城県では、こうした聴覚障害者への支援の必要性が認識され、2012年4月からは「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター みみさぼみやぎ」が行政予算化され、現在ではほとんどの相談支援ケースをここで対応できるまでになっている。このセンターの実績をもとに、2014年度からは宮城県にも国予算による聴覚障害者情報提供施設が設置される予定である。

福島県では福島県聴覚障害者協会が巡回相談

の説明ですべての市町村を回り理解を促し、いくつかの区市町村では行政が非常に協力的な対応してくれた。福島県では以前から聴覚障害者情報提供施設の設置を要望しており、2013年度から設置が決まっているが、聴覚障害者相談員制度はできていないので、巡回相談の実績を活かしながら、聴覚障害者情報提供施設に相談員制度を組み込むことを検討している。

岩手県の場合は、岩手県ろうあ協会主催の行事に巡回相談コーナーを設けるとい段階にとどまっているが、2013年度から、原則として月1回地域の手話サークルと聴覚障害者団体が合同で実施する「お茶っこ会」という交流会に行政予算がつき、この集まりにソーシャルワーカーを派遣して支援していく予定となっている。

2 相談支援事業の全国展開

当事業実施によって改めてわかったことは、相談支援を必要としている聴覚障害者は被災地に限らず全国に存在していることである。全国をみると、聴覚障害者に対する相談支援の制度がある程度充実している地域もあるが、ほとんどの地域では制度があったとしても「窓口相談」の域を出ていない。加えて、スクールソーシャルワーク、医療ソーシャルワーク、ジョブコーチなど教育、医療、就労の各場面での専門的な



巡回相談での個別相談

相談支援が実施されているところは数えるくらいである。

東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業聴覚サポートなかまの実績と全国展開の必要性を、公益財団法人日本財団に理解してもらい、2013年4月からは全国に発展実施していくことになった。

今までの事業実施によって、現地の行政の理解を得てきたことを考えると、全国の行政や関係団体に、「聴覚障害者とコミュニケーションを取ることでできるソーシャルワーカーによる相談支援事業」を理解してもらおう契機になるとおもわれる。

3 当協会の体制強化

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は2006年度に発足した、歴史的には若い協会である。当事業を実施するまでは、どちらかと言えば、研究団体の性格が強かった。当事業実施が決まってからは、実践対応が必要であり、職能団体の色彩を強めていくことになる。

これまでは、会員も国家資格有資格者の正会員と団体活動に賛同する準会員によって運営していたが、2013年4月からは会員を有資格者のみに限り、団体自体も法人格を取得し、純粋に職能団体として運営していく。

以上、1年9か月にわたって実施した聴覚サポートなかまは、大きな反響を示し、聴覚障害者に対する相談支援の重要性を各方面に認識してもらうことができた。この取り組みが、現在、全国のろう学校でのスクールソーシャルワーク事業実施実現に繋がりそうになっている。また、被災地だけではなく全国から、生活課題を抱えている聴覚障害者の支援について問い合わせが来ている。

東日本大震災に被災した聴覚障害者をはじめ被災者の方の生活はまだまだ復興には程遠い状



登録ソーシャルワーカーの研修

況であるが、聴覚サポートなかま事業が東日本大震災被災聴覚障害者支援から全国の聴覚障害者支援に広がっていくことは、私たちと東日本大震災に被災された方が「なかま」になることができたのではないか。

最後になりましたが、当事業実施にあたり多大の資金援助をいただいた、アメリカ・ユダヤ人共同配給委員会、ユダヤ日本支援連盟、アメリカ・ユダヤ協会に、一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は心から感謝の意を表します。

この助成事業が成しえなかったら、被災地の聴覚障害者への支援の専門性を展開する機会も、さらにこの事業を全国に発展していく機会もなかっただろうと改めて認識しました。

そして、これからも聴覚障害者への相談支援事業を通して、一人でも多くの聴覚障害者が「ごく普通の市民生活」を送っていけるよう、これまで以上に精進していきます。ありがとうございました。

● 巡回相談実施状況

福島県

会場	回数	日程	曜日	参加人数	相談件数
福島	1	2012年10月19日	金	5	5
	2	2012年11月16日	金	5	2
	3	2012年12月4日	火	6	6
	4	2013年1月25日	金	4	3
	5	2013年2月16日	土	2	2
	6	2013年3月22日	金	3	0
いわき	1	2012年10月12日	金	8	2
	2	2012年11月18日	日	3	1
	3	2012年12月15日	土	1	1
	4	2013年1月26日	土	1	1
	5	2013年2月16日	土	1	1
	6	2013年3月20日	水	1	0
郡山	1	2012年10月18日	木	5	2
	2	2012年11月6日	火	0	0
	3	2012年12月17日	月	8	3
	4	2013年1月18日	金	10	5
	5	2013年2月11日	月	2	2
	6	2013年3月16日	土	10	4
会津	1	2012年10月20日	土	2	2
	2	2012年11月17日	土	3	3
	3	2012年12月14日	金	2	2
	4	2013年1月19日	土	1	1
	5	2013年2月10日	日	0	0
	6	2013年3月23日	土	3	3
相馬	1	2013年1月15日	火	5	1
	2	2013年2月3日	日	11	1
南相馬	1	2012年11月5日	月	12	0
	2	2012年12月3日	月	8	0
喜多方	1	2013年2月3日	日	7	0
計	29			129	53

岩手県

会場	回数	日程	曜日	参加人数	相談件数
盛岡市	1	2012年12月15日	土	21	1
	2	2013年2月8日	金	31	0
	3	2013年2月17日	日	13	2
大船渡市		2012年11月3日	土	6	0
宮古市		2012年11月19日	月	12	1
一関市		2013年1月20日	日	12	1
北上市		2013年1月27日	日	8	0
奥州市		2013年3月10日	日	18	2
計	8			121	7

東日本大震災
被災聴覚障害者心のケア
宮城県調査報告書

2011年6月

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部

調査の概要

東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部(以下、宮城本部)からの依頼を受け、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部(以下、中央本部)医療(メンタル)班が協力して、被災聴覚障害者のメンタル面を中心に聞き取り調査を行い、今後の中長期的な支援の方途を探り、もって被災聴覚障害者の復興に資するとともに、同県の聴覚障害者福祉の向上を目指す調査。

調査の日程

- ① 2011年4月22日(金)～25日(月) 現地4日間 ※震災後約40日
- ② 2011年5月27日(金)～6月7日(火) 現地10日間(休養2日) ※震災後約80日

調査の方法

手話・身振り・筆談など本人の個別的なコミュニケーション方法に合わせた面接法による
対象者 宮城本部が選定し、予め了解を得た宮城県内の被災聴覚障害者
調査項目 別紙 「フェイスシート兼アセスメントシート」参照

調査地

- ① 岩沼市、石巻市、多賀城市、気仙沼市、東松島市、亘理町、山元町、蔵王町
- ② 仙台市、岩沼市、石巻市、多賀城市、塩竈市、栗原市、名取市、大崎市、登米市、利府町、美里町、女川町、大郷町、大和町、七ヶ浜町

調査メンバー

- ① 5班
 - (1) 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会所属の社会福祉士、精神保健福祉士 4名
 - (2) 聴覚障害者の医療に関心を持つ医療関係者のネットワーク所属の看護師 5名
 - (3) 宮城本部のろうあ者相談員 2名
 - (4) 広域派遣のろうあ者相談員 1名
 - (5) 中央本部構成員 医療(メンタル)担当 2名(うち1名は(1)と重複)
- ② 2班
 - (1) 広域派遣のろうあ者相談員 4名
 - (2) 聴覚障害者の医療に関心を持つ医療関係者のネットワーク所属の看護師 3名
 - (3) 宮城本部のろうあ者相談員 2名
 - (4) 宮城本部調整の手話通訳者 5名
 - (5) 中央本部構成員 医療(メンタル)担当 1名

調査責任者
矢野耕二

現地コーディネーター

	氏名	資格	日程	所属
1	小海秀純	社会福祉士	4/21～25 5/27～6/8	関東ろう連盟

相談員

	氏名	資格	日程	所属
1	平間 弘	ろうあ者相談員	4/21～25 5/27～6/7	社団法人宮城県ろうあ協会
2	田脇博子	社会福祉士	4/21～25 5/27～6/8	社団法人宮城県ろうあ協会
3	古川鈴子	社会福祉士	4/21～25	聴覚障害者情報提供施設横浜ラポール
4	太田陽介	社会福祉主事	5/27～6/1	福岡市ろうあ者相談員
5	中村愼策	社会福祉主事	5/27～6/1	福岡市ろうあ者相談員
6	吉野幸代	社会福祉主事	6/2～7	福岡市ろうあ者相談員
7	大堀信子	社会福祉主事	6/2～7	福岡市ろうあ者相談員

SW活動者名簿

	氏名	資格	日程	所属
1	矢野耕二	社会福祉士	4/23～25	東京聴覚障害者自立支援センター
2	安田 遥	社会福祉士	4/22～24	東京聴覚障害者自立支援センター
3	稲 淳子	精神保健福祉士	4/22～24	大阪ろうあ会館
4	館脇千春	精神保健福祉士	4/23～25	財団法人全日本ろうあ連盟

看護師活動者名簿

	氏名	資格	日程	所属
1	片岡ユミコ	看護師	4/21～25 6/2～8	特定非営利活動法人小山そよかぜ
2	中脇都志子	看護師	4/23～24	医療法人医誠会医誠会病院
3	中西多美子	准看護師	4/23～24	社会福祉法人 一麦会麦の郷 訪問看護ステーション
4	斉藤文代	看護師	4/23～25	医療法人社団翠会 成増厚生病院
5	高田智子	看護師	4/22～25 5/27～31	千葉県健康福祉部健康福祉指導課
6	清水和美	看護師	6/2～7	居宅介護事業所ヘルパーいちい

手話通訳士

	氏名	資格	日程	所属
1	宮東優子	手話通訳士(宮城県)	5/27～6/7 交代担当	東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部
2	犬塚直志	手話通訳士(宮城県)		東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部
3	佐藤正子	手話通訳士(秋田県)		北秋田地域振興局
4	保泉朋子	手話通訳士(秋田県)		秋田県身体障害者協会
5	神谷美幸	手話通訳士(秋田県)		平鹿地域振興局

※資格は主なもののみ掲載



日本財団提供のワゴン車の前での調査メンバー

結果の概要

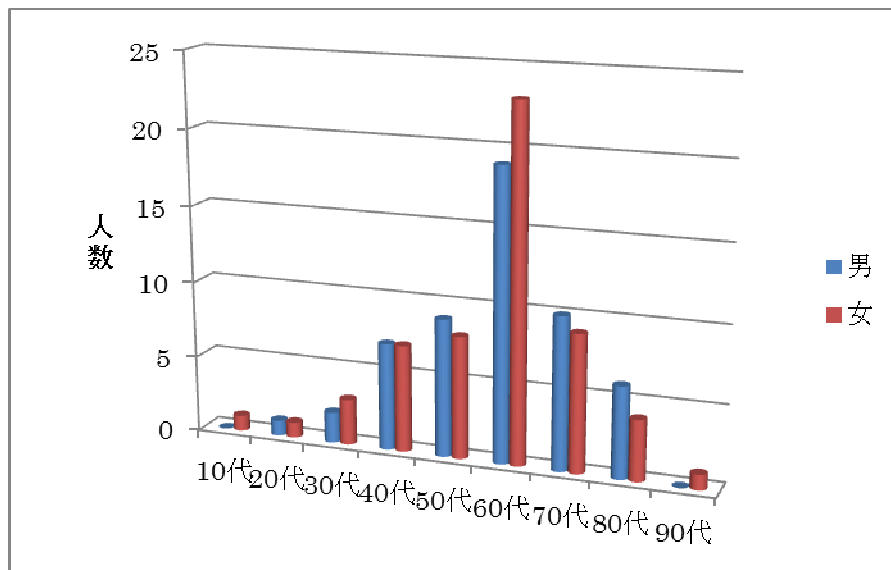
回答結果

面接できたのは125人であった。不在又は転居等で面接できなかった旨の報告があったのは25件であった。

性別 男性61人、女性64人 夫婦 25組

年齢 回答のあった人のみの平均年齢は65歳。最高齢は90歳、最年少は16歳でいずれも女性であった。男性の平均年齢は62歳、女性の平均年齢は61歳。

※65歳以上の単身高齢者は男2人、女3人。夫婦のみの高齢者は5組10人。



年齢	男	女	計
10代	0	1	1
20代	1	1	2
30代	2	3	5
40代	7	7	14
50代	9	8	17
60代	19	23	42
70代	10	9	19
80代	6	4	10
90代	0	1	1
未回答	7	7	14
計	61	64	125

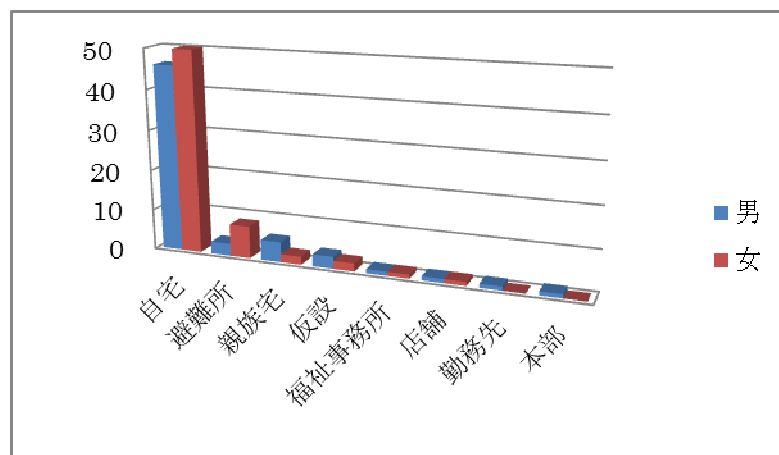
面接場所

自宅 96人

自宅外 29人

避難所 11人 親族宅 7人 仮設住宅 5人 福祉事務所 2人 店舗 2人 勤務先 1人 宮城本部事務所 1人

面接場所	男	女	計
自宅	46	50	96
避難所	3	8	11
親族宅	5	2	7
仮設	3	2	5
福祉事務所	1	1	2
店舗	1	1	2
勤務先	1	0	1
本部	1	0	1
計	61	64	125



手帳

ほとんどが身体障害者手帳 2 級であった。身体障害者手帳と愛の手帳を所持している人が 1 人いた。聴覚障害 2 級に言語 3 級があれば等級は 1 級になるが、あまりにも少なかった。宮城県及び仙台市が身体障害の実態を正確に把握しているか不明である。

他障害(聴覚障害に加えて)

内部障害 2 肢体不自由 1 視覚障害 1 知的障害 1 知的疑い 1

コミュニケーション方法

ほとんどの人が手話を中心に、人によっては口話、または筆談、身振りを併用。未就学者もおり、手話と身振りが中心であったが、初対面ではなかなか深いやりとりは困難であった。

補聴器

使用者のうち、震災で紛失した人が 3 人。うち 1 人は再交付の申請できていない。

かかりつけ病院・かかりつけ医

震災前から持病のある人はかかりつけ病院があるが、持病がなく、震災後に新たに精神・神経症状が現れた人のほとんどがかかりつけ病院を持っていない。

家族構成

单身 12 人

2人世帯 43 人(夫婦 30 人 兄弟同居 2 人 子ども同居 6 人 親同居 1 人 同棲 4 人)

3人世帯 20 人(夫婦と子供 12 人 本人と子供 3 人 父と姉同居 1 人 弟夫婦同居 1 人 母と姉同居 1 人 祖父と母同居 1 人 父と息子同居 1 人)

4人世帯 13人(夫婦と子供夫婦 6人 夫婦と子 2人 義母と娘 1人 子供夫婦と孫 1人 父母と妹 2人 息子と娘と孫 1人)

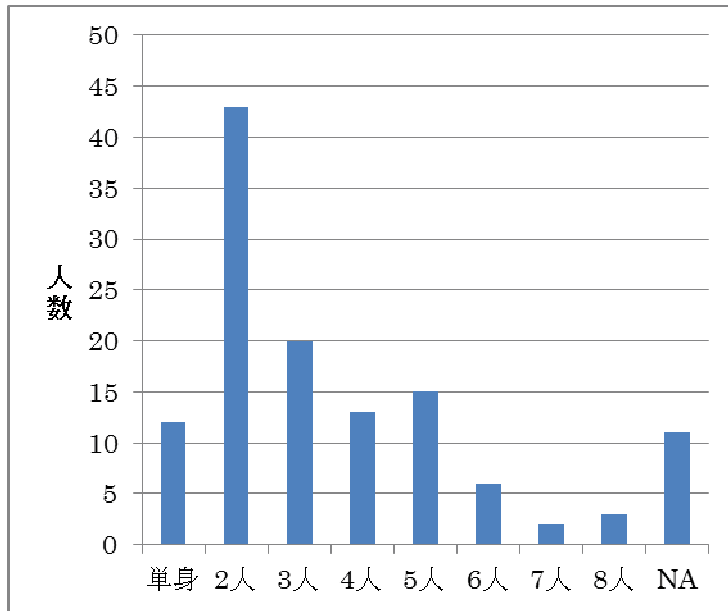
5人世帯 15人(夫婦と祖母と子供 5人 夫婦と子供夫婦と孫 3人 夫婦と兄弟と子供夫婦 1人 本人と両親と祖父母 1人 夫婦と子供 1人 兄弟夫婦とその子と親 2人 両親と兄弟夫婦 1人 娘と孫・ひ孫 1人)

6人世帯 6人(夫婦と子供と祖父母 1人 本人と子供夫婦と孫 2人 本人と母と兄弟夫婦と姪 1人 不詳 2人)

7人世帯 2人(兄弟とその子 1人 夫婦と子供と孫 1人)

8人世帯 3人(夫婦と子供夫婦と孫 1人 不詳 2人)

記入なし 11人



家族構成	人数
単身	12
2人	43
3人	20
4人	13
5人	15
6人	6
7人	2
8人	3
NA	11
計	125

家族等の死亡者 13人(姉 友人 親戚 各2人、 両親 孫 母 義父 嫁 各1人)

精神・神経症状 震災前と震災後でどんな変化があるかを見た。面接時に落ち着いているものを除く。

震災前無症状で震災後に何らかの症状が出ている人 28人(重複)

不安 13 不眠 18 地震酔い 2

その他 各1 (一時記憶喪失 高血圧悪化、動悸、頭痛、微熱)

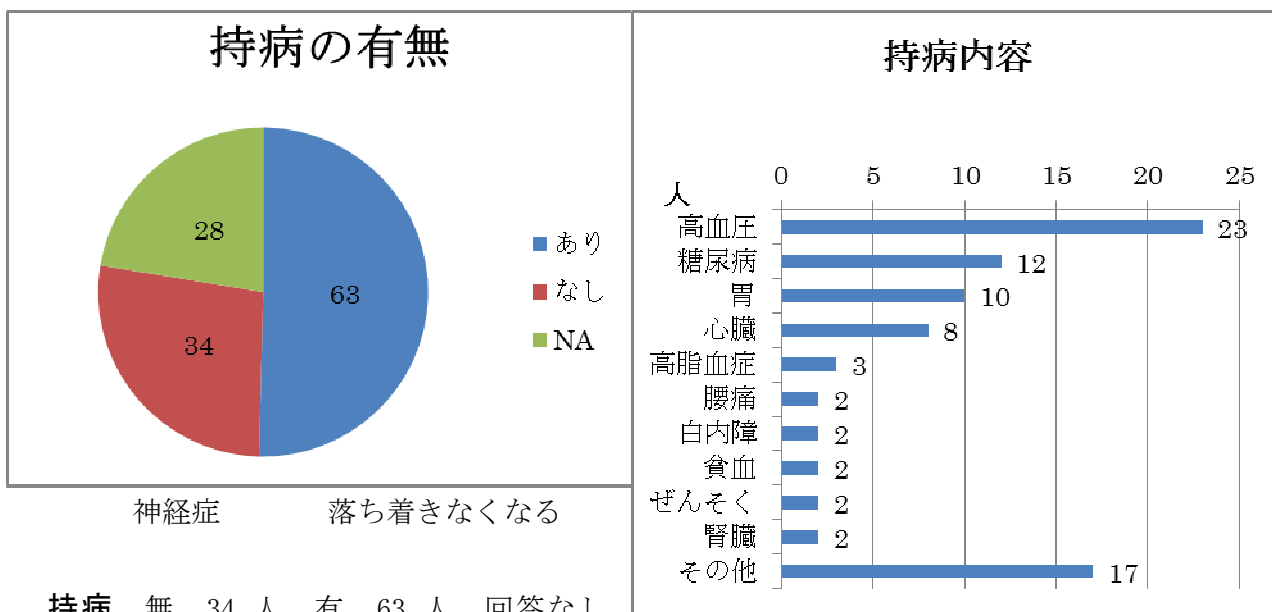
震災前症状有で震災後に何らかの症状が出ている人 5人

前 _____ 後 _____

胃潰瘍・幻覚 受療せず放置されている

有(内容不明) 不眠、不安、動悸

不眠 不眠悪化
腰痛 腰痛悪化



持病 無 34 人 有 63 人 回答なし 28 人

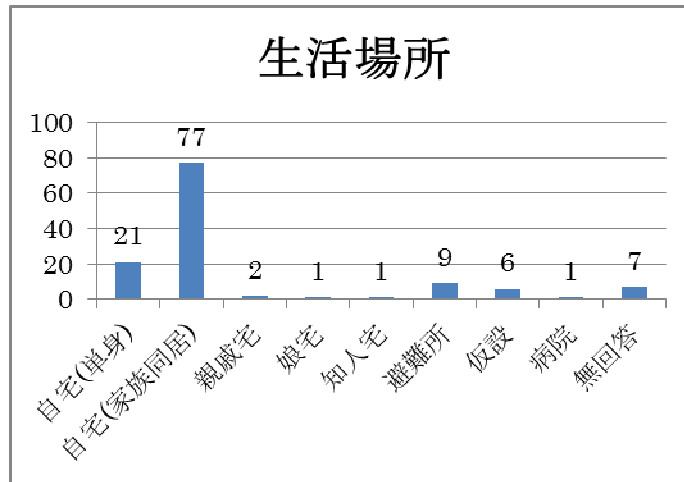
内容(重複)

高血圧 23 糖尿病 12 胃関係 10 (潰瘍 1 胃炎 6 癌 1 癌既往 1 胃酸過多 1) 心臓 8 高脂血症 3 腰痛(ヘルニア) 2 白内障 2 貧血 2 ぜんそく 2 腎臓 2

以下 各 1 右目網膜剥離 肺炎 神経症 膝が悪い 子宮がん 頻尿 胆石 頸椎 花粉症 腸切除既往 耳鳴り 深部静脈血栓症 アレルギー 乳がん 肝臓 中耳炎 視神経萎縮

生活場所

自宅(家族同居) 77 人 自宅(単身) 21 人
 親戚宅 2 人 娘宅 1 人
 避難所 9 人 仮設住宅 6 人 病院(4月30日まで) 1 人 知人宅 1 人
 記入なし 7 人



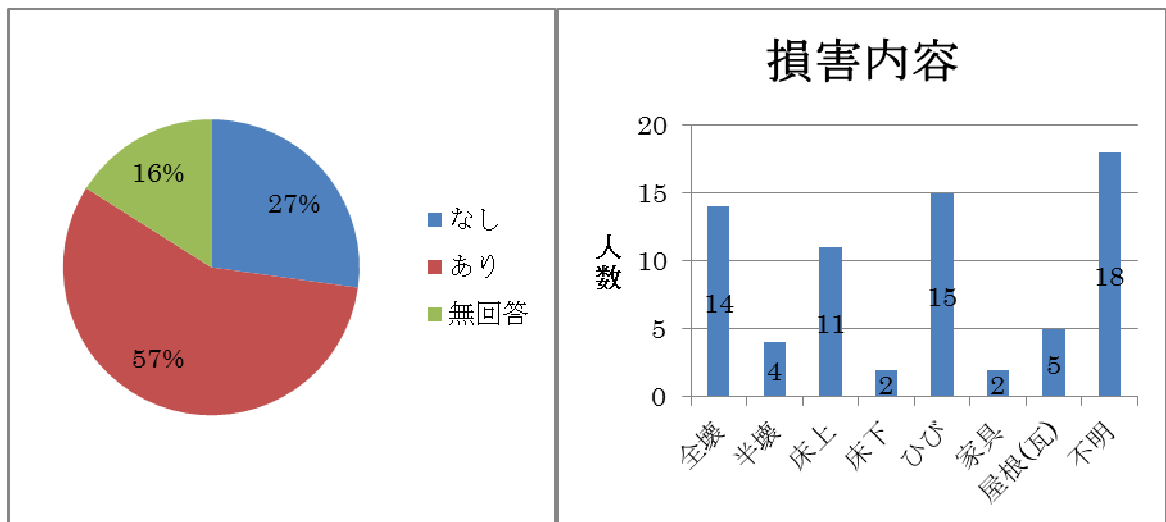
損害状況 無 34人 有 71人 無回答 20人

全壊(津波流出含む) 14人 半壊 4人

床上浸水 11人 床下浸水 2人

家屋に亀裂 15人 家具破損 2人 屋根(瓦)破損 5人

損害あるが内容不明 18人



困っていること(重複)

食事 7 入浴 13 清潔 6 睡眠 4 衣類・下着 3

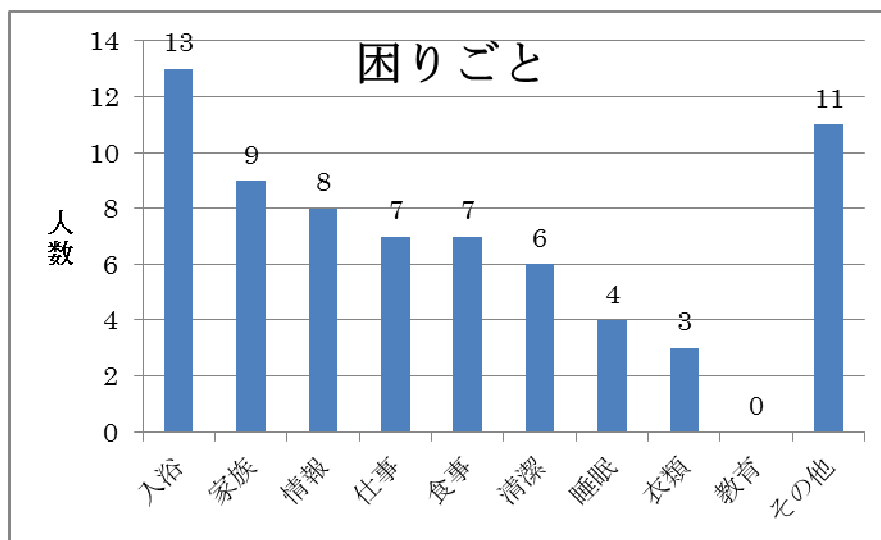
情報 8 教育 0 仕事 7 家族 9 その他 11

※その他の内訳

電池が足りない 毛布・布団届かない テレビが見られない(避難所)

外出できない、タバコ増えている、日中活動できない

余震への不安 気遣い ろうあ者と話す機会がない



家族介護

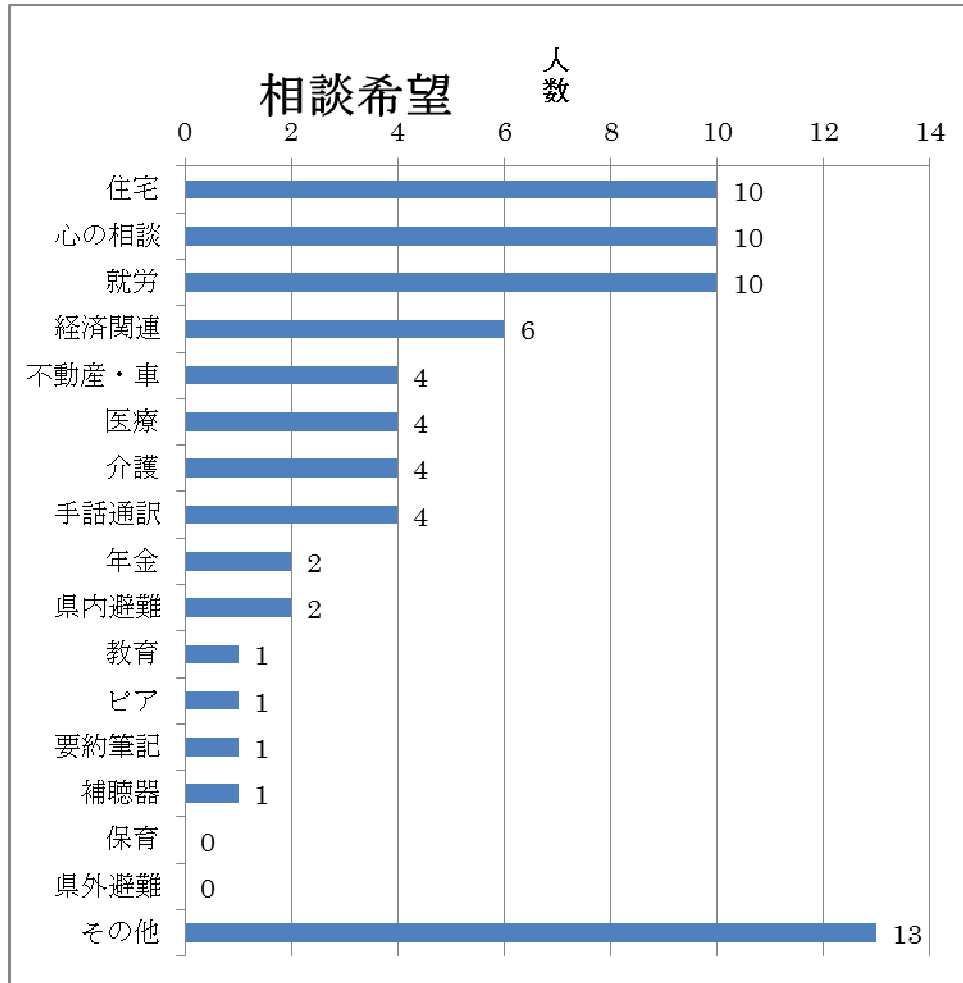
老親の介護 7人 妻(夫)の介護 4人 兄弟の介護 1人 精神的に不安定な子のケア 1人

就労状況

震災の影響で事業所がなくなる等で仕事がない人 8人

相談希望(重複)

住宅関連 10 心の相談 10 経済関連 6 年金 2 不動産・車 4
 教育 1 医療 4 介護 4 保育 0 就労 10 県内避難 2
 県外避難 0 ピアカウンセリング 1 手話通訳 4 要約筆記 1
 補聴器関連 1
 その他 13(行政申請手続 6 話し相手 2 老人ホーム入所 1 外出支援 1
 避難所でのFAX使用 1 ろう協活動 1 農機具修理情報 1)



支援が必要なケースについて

全 125 事例のうち、支援が必要な課題(重複)

※内容的には一般的な支援と同様であるが、全ての支援にコミュニケーション保障が必要であり、その上で、聴覚障害者の心理特性に応じられる支援者が必要である。

【生活支援】

- 避難所→仮設住宅と落ち着くにつれ、生活の場所をどうするか等の将来の見通しがつくような支援が必要
- 前記と関連し、ろう者が集まり気楽に話せる場が求められる→聴覚障害者情報提供施設が必要
- 仕事再開にあたり同業組合(漁協、農協、理容業等)との話し合い時の情報保障
- 再就労先が福祉的就労の場であったため本人納得していない例あり、情報保障に加えて就労支援が必要
- 津波で流失した不動産や車などの手続き
- 家屋再建の経済的負担に関する相談支援が必要
- 車が流されたり破損したため日常の足がなくなり通院できない
- FAX が津波で流失、地震で落下破損のため使用不可となるが、連絡できないまま再交付の手続をしていない人、多数→単に電話線が外れただけのケースもあったが、聴覚障害者にはそれを確認するすべがないため支援が必要。
- 補聴器を流失した人、複数 再交付手続の支援必要
- 身体障害者手帳等を流失した人、複数 再交付手続の支援必要
- デイサービス施設が震災で壊滅、担当ケアマネ死亡。今後の介護保険利用に関して支援必要
- 家族が被災し、別世帯と同居となる(自宅、避難所両方あり)
 - 一人暮らしに7人避難してきた例あり
 - 介護問題 老親の介護をどうするかわからない
 - 避難問題 また津波が来ても足の悪い親を誘導できない
 - コミュニケーション問題 手話を知らない健聴者の兄弟や両親など
- 避難所生活での諸問題
 - 情報届かない 館内放送が聞こえない、TVが見られないなど
 - 周囲への気兼ね
 - 将来への展望が見えない
 - 仮設住宅の申込方法と制度の中身の情報が欲しい
 - 運動していない人が多い
 - 日中は外出し夜間のみ避難所→話し相手がいない
- 高齢者のひとり暮らしまたは夫婦のみ世帯→ろうあ老人ホームが欲しい、ろう

高齢者のミニデイサービスが欲しい

- 地域のインフラ不足 土日にバスが休みのためろう者の集まりに行けない
→情報不足のまま不満

【医療支援】

- 持病が震災により悪化した例、多数
- 通院加療が震災後は中断したままになった
- 避難所では加療されたが自宅復帰後は医療から切れた
- 震災後、いつもの薬を薬局で入手できなかった→どこに行けばの情報なし
- 震災後に新たに発症した
- 流失、制度理解不足等により医療制度(保険証、心身障害者医療費受給者証等)の手続きが必要な人多数
- かかりつけ病院流され、医者も薬もない状態でどうすればよいかわからず放置の例あり
- 緊急に精神医療が必要なケースあり、複数
- アルコール依存の状態のケースあり、複数→うち、糖尿病を放置したままアルコール依存が疑われるケースあり
- 生活習慣病(高血圧、糖尿病、高脂血症)の管理が必要な人がかなりいた

【メンタル支援】

- 被災後の不安感、不眠感、無力感はほとんどの方に発生していた
- 家族を震災で失った人複数ありケアが必要
- イライラ感情 ガソリン購入時に健聴者とトラブル
- 津波警報がわからなかったことに対して怒りの感情を持ち続けている例あり
- 津波で防波堤が壊滅したため、次の津波に対する恐怖感あり
- 地震酔いはほとんどの人に発生。これは何なのかの情報なく不安感に。
- 高層階での生活に恐怖感あり、転居したい
- 震災前からの家族の精神問題が再燃、専門家に相談希望の例あり

考察

- ほとんどの方が、「地震はわかったが、津波警報はわからなかった、警報が出ていたことも知らなかった」と話していた。生存者は、家族や職場の同僚、近隣住民などに知らされてかろうじて避難したという。これは、聴覚障害者にとって、音声による警報がいかに無効かを物語る。何も知らないまま突然命を奪われた聴覚障害者を思うとまことに無念でならない。防災無線や津波警報を視覚や振動で感知する方法の確立が急務である。
- 被災地外ではマスコミ等で情報を得られるが、被災地の中にいる聴覚障害者は、情報を得る方法がほとんどなかった。「今、何が起きているのか。どこへ行けばよいのか」は、障害のない人も同じであるが、それが最後まで伝わらないまま取り残されているのが聴覚障害者である。
- 総じて、制度の不備不足を、家族が力を合わせて聴覚障害者を守る印象を受けた。ニーズはあるのだが、家族が代替しているため、行政への要望として上がりにくいのではないかと。
- 避難所生活をされている方では、全てを流された場合、生活再建のためのあらゆる支援が求められる。避難所から別の避難所へ移転したり、仮設住宅へ移転したりするので、スポット的な支援ではなく、再建に至るまでの道のりを継続的に支援していく体制が必要である。家族を喪失している方もおり、キーパーソン的役割を支援者が担うことも必要ではないか。また、避難所での情報保障、たとえば館内放送や口コミによる情報などの入手はほとんどの方の課題となっている。さらに、避難生活中の話し相手がないという問題もある。テレビがあっても字幕がなかったり、周囲に気兼ねする生活であったり、相当のストレスになっていることは十分考えられる。
- 会社が流されたり、全滅したりして失業状態に陥った方もかなりいる。自力で公共職業安定所で手続をとれる人は少なく、制度の情報から手続き、就労までの一貫した支援が必要である。また、本人ではなく、娘や息子が失業したため世帯の収入がなく困難を抱えた人もおり、家族全体でとらえる必要がある。
- 被災した別家族と同居生活を始めた人もおり、この場合、経済的問題に加えて、家族間のコミュニケーションが課題となっている。本人一人が聴覚障害者で、周り全員が健聴者という場合、誰か一人でも本人とコミュニケーションが取れれば救われるのであるが、それができない場合は、本人、家族双方にとって大きなストレスとなる。
- 医療面では、震災後は通院できなくなった、薬がなくなったという事例が複数あった。病院がつぶれたため、どうすればよいのか考えられず、受療できなかった例がある。
- また、持病が震災後に悪化したという方もかなりおられた。震災後の医療体制の不十分さ、情報不足と併せて大きな課題である。
- 高齢者の独居問題がかなり見られた。話し相手だけではなく、日常生活での介護問題がある。各県で開かれているろう高齢者ミニデイサービスの開催や、ろうあ老人ホームのニーズが存在している。
- 手話通訳をはじめとするコミュニケーション支援事業は、市町村により整備状況に格差が

みられる。手話通訳等のサービス利用経験がない聴覚障害者は、サービスの存在自体を知らないため、行政からはニーズがないとみられ、ますます利用経験が得られないという悪循環に陥っている。

- その一方、ろう協の仲間の支援を受けながら自力で再建の道を歩み始めている方もおり、大きな頑張りを拝見することができたのは救いであった。
- 平時からコミュニケーションの保障が不十分であった状態が、震災後は大きな矛盾として、聴覚障害者及び家族に立ちはだかっている。自助はともかく、現在のところ、手話通訳や相談支援という障害者自立支援法を中心とした公助は徐々に機能しつつあるが、避難所や被災地における一般市民相互における聴覚障害者への共助は期待できないのが現実である。

調査の意義

今回は未曾有な大震災であり、中央本部の医療メンタル班、精神保健福祉士や社会福祉士等専門家によるアセスメント調査（家庭訪問）は大きな意義があったと捉えている。課題が全くなかったわけではないが、以下のようなメリットがあった。

- ・ 初対面にも関わらずに、1回の面談で短時間で多くを見抜いて頂けた。
- ・ アセスメントシートに記入を頂くことで、現地相談員もシートから情報や相手の抱えていることを捉えることが出来た。
- ・ 現地相談員にとっては大きなスーパーバイザーとなりえた。
- ・ 専門家もお互いの切磋琢磨となりえた。
- ・ 通常は相談が持ち込まれてくるのを待つしかなかったが、今回の大震災を機会にアウトリーチを行えた。
- ・ アウトリーチによって、大震災をきっかけのみならず大震災前から課題を抱え支援が必要と思われるケースを見出すことが出来た。
- ・ コミュニケーション保障、情報保障をいかに導入し、聴覚障害者を含む国民全てが一緒にともに地域で過ごせるよういかに支援していくかが我々に課題が課せられている。

（宮城本部）

結語

未曾有の大震災は、バリアフリーをも、破壊した。

調査結果から、早急に必要なのは、まず、第一に手話通訳をはじめとする情報保障であり、その上での生活支援である。一般的な生活支援ではなく、聴覚障害者の生活支援という独自のニーズである。これに応えられるのは、ろうあ者相談員であり、聴覚障害者の特性に応えられる相談支援の専門家である。

また、障害のない被災県民に対して、心のケアチームが全国各地から被災地入りし、支援活動を展開しているが、聴覚障害者には機能していない。聴覚障害者に対応したメンタルケアのサポートが必要である。

この大震災では、圧倒的に支援量が不足している。わずか57例の面接調査であっても、緊急支援、中長期的支援が必要な聴覚障害者が大多数であって、何の支援もいない人はわずかであった。仮に身体障害者手帳交付数を母数とした場合、いかに多くの方が支援を必要としているか、想像もつかない。

支援者、手話通訳者やろうあ者相談員自身も被災の立場にある。残念ながら、宮城県では社会福祉法第二条五、身体障害者福祉法第三十四条に規定する聴覚障害者情報提供施設が未だに整備されていないため、民間組織である当事者団体、支援者団体が渾身の努力を尽くさざるを得ないのが実情である。

このため、十分な支援体制を組めない。宮城県の手話通訳者やろうあ者相談員だけでは対応しきれない。手話通訳者と同様、災害対応としてろうあ者相談員も広域派遣の要請が必要である。また、聴覚障害者のメンタルケアを担当できる専門家は、宮城県精神保健福祉センターを含め県内に存在しない。

よって、災害時であり、平時の公的及び民間体制が十分機能していない今、被災聴覚障害者が必要とする人的支援を、全国に要請することが急務である。また、精神的ケアは長期的な取り組み、関係諸機関との連携が必要な支援であるため、安定した支援体制が求められる。

基本情報

ふりがな	性別	男・女	かかりつけの病院
氏名	生年月日	年 月 日 (歳)	かかりつけの医師名
手帳の有無	□身体障害者手帳 (級) □愛の手帳 (級) □精神障害者手帳 (級) □なし		その他関係機関
その他の障害	□視覚障害 □肢体不自由 □内部障害 □その他 ()		生活保護 (有・なし)
コミュニケーション	□手話 □口話 □筆談 □触手話 □身振り □絵・写真		家族構成 ()
補聴器	□補聴器 □人工内耳 □その他 () □なし → □紛失 □紛失なし		安否確認 (済 未)
	電池の有無 □必要 □不要		
ニーズや困っていること			
医療に関して	震災前 □有 (症状名) □なし		
精神・神経症状の有無	震災後 □有 (眠れない 不安になる 動悸がする 吐き気がする その他) □なし		
持病の有無	□有 () □なし 服薬 □している () □していない () □なし		
傷病の有無	□有 (打撲 皮膚疾患 アレルギー その他) □なし		
居住環境に関して	□自宅 (単身) □自宅 (家族と同居) □施設 () □病院 □避難所 ()		
生活場所	□損害なし □有 ()		
生活環境の状況	□食事 □入浴 □清潔 □睡眠 □衣類・下着		
困っていること	□情報 □教育 □仕事 □家族 □その他 ()		
具体的に	()		
家族の介護の有無	□要 □不要 □その他 ()		
就労に関して	□一般就労 □パート・アルバイト □就労していない □その他 ()		
就労状況	□中断 □自宅待機中 □継続中 □解雇 □わからない □その他 ()		
希望	□有 □なし □その他 ()		
相談したいこと			
□住宅関連	□経済関連 □年金 □不動産・車 □教育 □医療 □介護 □保育		
□就労	□県内避難 □県外避難 □ピアカウンセリング □手話通訳 □要約筆記 □補聴器関連 □その他 ()		
総合意見	氏名 ()	資格・職名 (社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・手話通訳士・看護師・保健師・ケアマネージャー・その他 ())	

一般社団法人 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

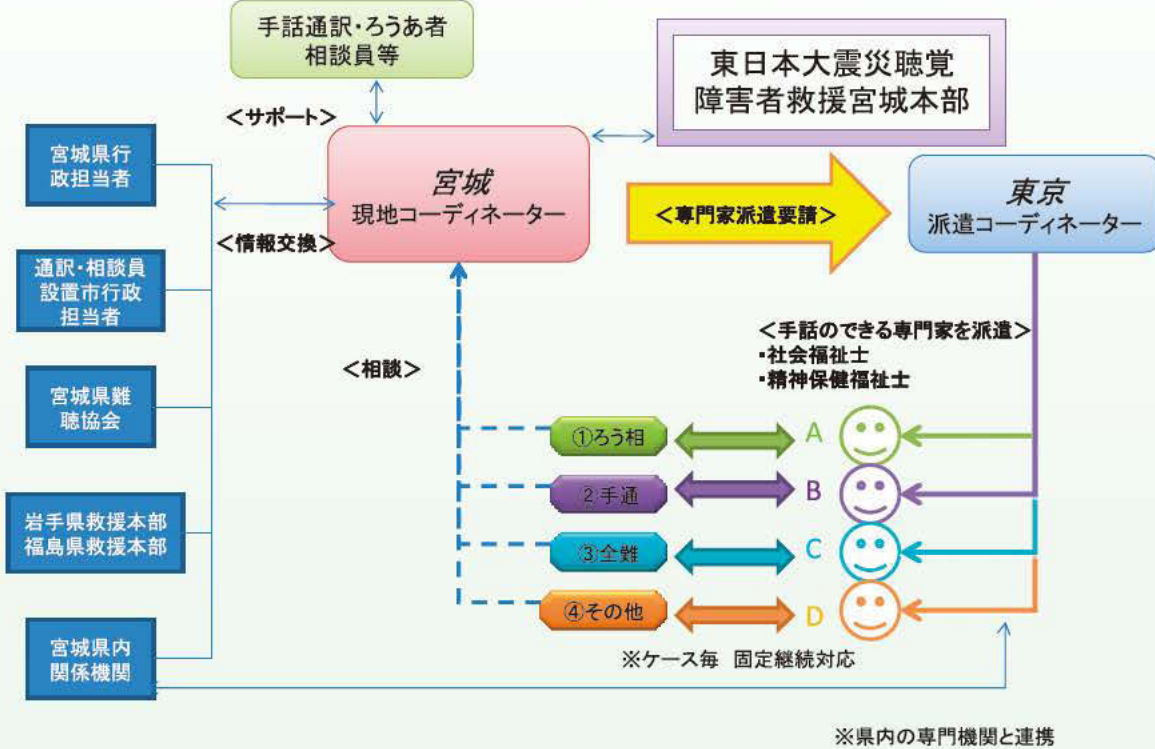
- ◆住 所 〒150-0011 東京都渋谷区東1-23-3
東京聴覚障害者自立支援センター内
- ◆FAX 03-5464-6059
- ◆TEL 03-5464-6058
- ◆メール office@jaswdhh.org
- ◆協会ホームページ <http://jaswdhh.org/>

一般社団法人 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は、聴覚障害をもつか、聞こえる人であっても手話をはじめとする聴覚障害者とコミュニケーションのできる、社会福祉士または精神保健福祉士の集まりで、聴覚障害者への相談支援を実施している団体です。

この事業は、日本財団による公益助成事業です。

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

東日本大震災被災者聴覚障害者相談支援事業フローチャート



日本財団の事業
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

聴覚サポート「なかま」

東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業

今回の大震災で…

精神的にショックを受けている仕事をなくしてしまった生活が苦しくなった

でも、大震災前の普通の生活に戻りたい!

このような聴覚障害者の自立努力を、聴覚障害の特性を熟知し、手話やその聴覚障害者に合ったコミュニケーション手段が使える社会福祉士・精神保健福祉士が、側面からサポートいたします。

「困ったこと」なんでも相談ください。

- 住宅・車の相談
- 心の相談
- 就労相談
- 医療の相談
- 介護相談
- 福祉の相談等

派遣依頼・お問合せはこちら

聴覚サポート「なかま」
派遣コーディネーター 矢野
(日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会)

TEL: 03(5464)6058
FAX: 03(5464)6059
メール: nakama@jaswdhh.org

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

聴覚サポート「なかま」Q&A

よくある質問にお答えします。

Q お金はかかるの？

A 費用は一切かかりません。無料です。

Q 手話でも筆談でも大丈夫？

A もちろん！あなたの一番安心できるコミュニケーション手段で対応します。

Q ソーシャルワーカーって？

A 皆さんが、普通の生活に戻りたいのにその方法がわからない時、一緒に考えながら、普通の生活に戻ることができるように支援します。

Q 秘密は守れるの？

A 派遣するソーシャルワーカーは、社会福祉士・精神保健福祉士という国家資格を持っているので、守秘義務があり秘密は厳守します。

日本財団
The Japan Foundation

この事業は、日本財団およびアメリカ・ユダヤ人共同配給委員会(The American Jewish Joint Distribution Committee: JDC)、ユダヤ日本支援連盟(Jewish Coalition for Japan Relief)、アメリカユダヤ協会(American Jewish Committee)からの助成により日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会が実施するものです。

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は、聴覚障害者とコミュニケーションができる社会福祉士・精神保健福祉士の集まりで、今回の震災で聴覚障害者への全国的な支援を実施している東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の協力団体となっています。

◆住所 〒150-0011 東京都渋谷区東1-23-3 東京聴覚障害者自立支援センター内
◆FAX 03-5464-6059 ◆TEL 03-5464-6058
◆メール office@jaswdhh.org ◆協会ホームページ http://jaswdhh.org/
◆協会ブログ http://blog.jaswdhh.org/